

町民のみなさんへ

「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」策定にあたって

本町は今、いつ発生してもおかしくない東海・東南海・南海地震の脅威にさらされています。昨年発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震と巨大津波、さらには原子力発電所の事故などによる広域的な複合災害であり、想定をはるかに越えた甚大な被害をもたらしました。

東日本大震災の特徴は、犠牲者の多くが津波によるものです。この津波は、地震発生後30分で沿岸部に到達しましたが、多くの方が避難を完了することができませんでした。この要因としては、防波堤等を過信したこと、また津波警報が正確に伝わらず、迅速な避難行動がとられなかったことがあげられています。

しかし、一方では、中学生の避難行動がきっかけとなって周囲の住民が避難し、被害を最小限に抑えた事例も報告されています。

東海・東南海・南海地震によって甚大な被害を受けることが想定される本町においては、これらの事実を真摯に受け止め、この教訓に学ばなければなりません。

本町では、4月から防災対策を町行政における最重要施策と位置づけ、御浜町緊急防災対策推進本部を設置し、「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」の策定に取り組んでまいりました。

本計画は、「御浜町地域防災計画（震災対策編・災害予防計画）」の対策の中から、平成24年度から26年度までの3カ年に緊急かつ重点的に取り組む事業を取りまとめたもので、「地震に備える」「津波から逃げる」を最優先課題に対策を講じるための計画です。

東海・東南海・南海地震は、そう遠くない時期に必ず起こるとされています。起きる前の今だからこそ、町民のみなさんには、「自分の命は自分で守る」という意識を強く持っていただき、ご自身やご家族の命を守るために地震に備えてください。地震が起こった時には、生き残るために津波から逃げてください。

本町は、みなさんと一緒に防災対策の強化に努めてまいります。自然災害と向き合い、災害に強い御浜町を確立するため、今後とも、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年12月

御浜町長 古川 弘典

御浜町緊急地震・津波対策行動計画

平成24年12月

目 次

1	御浜町緊急地震・津波対策行動計画（総論）・・・	1
2	御浜町緊急地震・津波対策行動計画（各論）	
	（1）地震・津波に備える（予防対策）・・・・・・	3
	（2）津波から逃げる（避難対策）・・・・・・	7

1 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（総論）

（1）目的

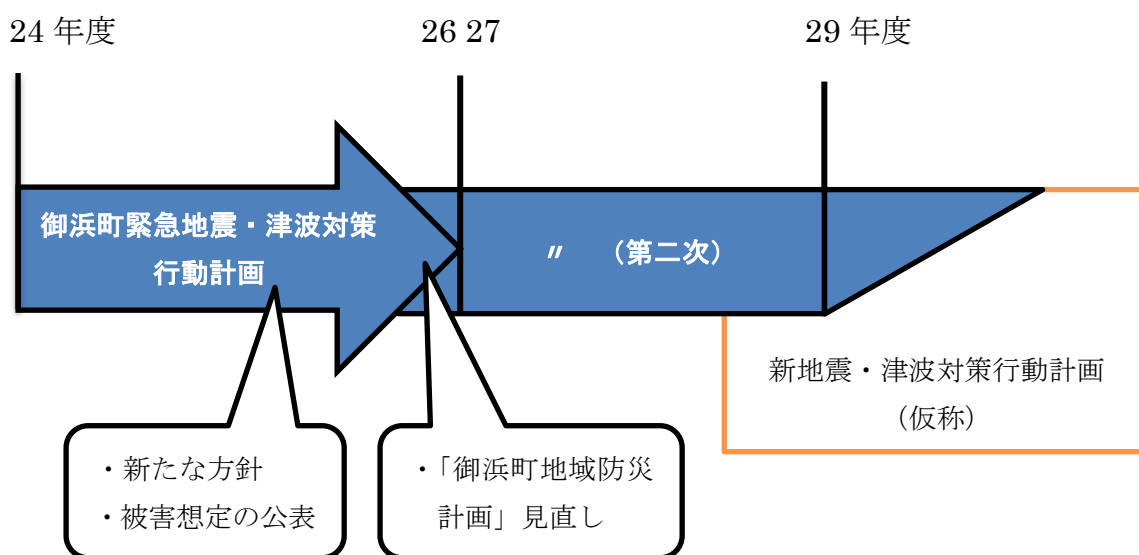
本計画は、発生すれば本町に重大な被害を及ぼす恐れのある東海・東南海・南海地震から、町民の生命を守ることを目的に、緊急かつ重点的に取り組む対策を取りまとめた計画です。

（2）位置づけ

本計画は、「三重県緊急地震対策行動計画（平成23～24年度）」との整合性をはかりつつ、本町が取り組むべき様々な防災対策の中から、「御浜町地域防災計画・震災対策編（第2章：災害予防計画）」に基づいた対策を推進するものと位置づけ、「町（役場）が主体で取り組む行動（公助）」について定めます。

今後は、国や三重県から示される新たな方針や被害想定などを踏まえ、「御浜町地域防災計画」の見直しや第二次計画（平成27～29年度）を策定するとともに、新たに災害応急対策や災害復旧対策を含めた総合的な計画として「新地震・津波対策行動計画（仮称）」を策定し発展的に統合させます。

（今後の計画イメージ）



(3) 基本方針

- ・本計画は、東海・東南海・南海地震の発生を想定して、地震・津波に対する備え、避難を中心とした対策を定めます。
- ・本計画は、町（役場）が主体で取り組む対策（公助）を定めるとともに住民への積極的な情報提供に努めます。
- ・本計画に基づく各施策及び各事業は、計画期間内に確実に実行するものを定めます。

(4) 進行管理

① 計画期間

平成24年度 ～ 平成26年度（3年間）

② 進行管理

本計画の推進にあたっては、「御浜町緊急防災対策推進本部」が進行管理し、年度ごとの状況について公表します。

2 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（各論）

（1）地震・津波に備える（予防対策）

① 現状と課題

東海・東南海・南海地震が発生した場合には、現行の耐震基準を満たさない昭和56年以前の木造住宅が多く存在する本町では、地震による家屋等の倒壊が多数発生する恐れがあります。また、災害対応の拠点となる公共施設が被災した場合の影響は極めて大きくなることが予想されています。

本町はこれまで地震・津波への「備え」として、住宅の耐震化や家具の固定化等の普及促進に努めているほか、公共施設の耐震補強、各種防災資機材や災害用保存食等の備蓄などに取り組んできました。これらの対策を一層充実させるとともに、今後は、災害対策本部の機能強化や災害ボランティアセンター、避難所、救護所などの運営体制を整備していく必要があります。

また、災害時要援護者の登録制度を開始していますが、その活用については、地域の自主防災組織と情報共有を図ることが重要です。

今後とも住民の防災意識を高めるための取り組みとして、広報誌やホームページを活用した情報提供や、防災講演会の開催などの積極的な啓発活動を進めることが必要です。

② 取り組みの方向性

- 住宅の耐震化や家具固定化等の促進を支援し、家屋等の倒壊等による被害の軽減に取り組めます。
- 公共施設等の耐震化及び電源や通信手段を確保するとともに、災害対策本部機能の強化に取り組めます。
- 避難所、救護所及び災害ボランティアセンター等が適切に運営できる体制の整備に取り組めます。
- 被災した避難者（要援護者を含む）を適切かつ円滑に支援できる仕組みの構築に取り組めます。

○学校における防災教育の推進と住民への防災啓発、職員への防災研修を充実し、高度な防災意識の定着に取り組みます。

具体的な事業計画

事業名	事業概要	担当課	実施年度
職員防災研修事業	○職員研修の充実 ・研修会の開催、参加	総務課	平成24～26年度
防災啓発事業	○住民啓発の充実 ・防災訓練や講演会の実施 ・要援護者に対する防災知識の啓発 ○個人備蓄の推進 ・広報等による啓発	防災課	平成24～26年度
防災マニュアル整備事業	○避難所運営マニュアル指針の策定 ○備蓄計画の策定	税務住民課 防災課 総務課 税務住民課 健康福祉課 生活環境課 産業建設課	平成25～26年度
防災訓練事業	○各種防災訓練の実施 ・災対本部図上訓練 ・非常招集訓練 ・機器等使用訓練 ・救急救命訓練 等	総務課 防災課	平成24～26年度
自主防災組織育成・強化事業	○自主防災組織の活動支援	全庁的プロジェクト	平成24～26年度

事業名	事業概要	担当課	実施年度
備蓄資機材等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎非常電源保守 ○消防団資機材保守 ○防災行政無線保守 ○非常用食料の備蓄 ○救急医療品の備蓄 ○土木資機材の備蓄 ○民間事業者等との協定の締結 ・燃料 ・食料品 ・医療品 ・生活必需品 ・給水用資材 ・遺体安置用資材 ・既設井戸 ・土木資機材 	<p>総務課 防災課 // // 健康福祉課 産業建設課</p> <p>総務課 防災課 健康福祉課 税務住民課 生活環境課 // // 産業建設課</p>	平成24～26年度
災害ボランティア受入体制整備事業	○災害ボランティアセンター設置、運営についての体制整備	健康福祉課	平成24～26年度
情報通信機器整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○衛星携帯電話の増設 ○アマチュア無線の活用 ・無線クラブとの応援協定の締結 	防災課	平成25～26年度 平成25年度
河川海岸施設整備事業	○河川海岸対策への国県要望活動	産業建設課	平成24～26年度
災害時要援護者対策事業	○要援護者情報の自主防災組織との共有	健康福祉課	平成24～26年度

事業名	事業概要	担当課	実施年度
医療救護等体制整備事業	○救護所設置、運営について紀南医師会との連絡調整	健康福祉課	平成25～26年度
公共施設耐震化事業	○保育所の非構造部材の耐震化	健康福祉課	平成25～26年度
	○養真荘取り壊し	//	平成25年度
	○学校の非構造部材の耐震化	教育委員会	平成24～25年度
	○御浜中学校体育館建設・講堂取壊し	//	平成24年度
	○御浜町体育センター取壊し	//	平成25年度
	○神志山小学校体育館建設・講堂取壊し	//	平成25～26年度
○阿田和公民館建設	//	平成24年度	
ため池・道路危険箇所点検事業	○黒岩池の耐震調査 ○牛王子橋の耐震診断	産業建設課	平成25～26年度
ライフライン等確保対策事業	○水道配管図の整備 ○応急復旧に係る協定の締結 ・上下水道事業者 ・し尿処理事業者	生活環境課	平成25～26年度
住宅耐震化促進事業	○耐震シェルター設置補助	防災課	平成24～26年度
	○家具転倒防止器具設置補助	//	
	○木造住宅耐震診断及び耐震補強補助	産業建設課	

(2) 津波から逃げる（避難対策）

① 現状と課題

東海・東南海・南海地震が同時発生した場合には、東日本大震災に比べて、津波到達時間は短くなることが予想され、海岸部に人口が集積している本町においては、津波による甚大な被害が心配されています。

本町はこれまで津波避難対策として、町内に海拔表示看板を設置しているほか、一時避難場所や避難路の指定、津波避難タワー等の施設整備に取り組んできました。引き続きこれらの対策に取り組むとともに、今後は、避難路に指定した道路への避難誘導看板の設置など避難路の安全対策及び津波避難ビル等の施設整備が必要となります。

また、地震発生後、短時間で津波が到達することが想定されるため、住民の皆さんが迅速な避難行動をとれるよう、地域の実情に応じた避難訓練を促進するとともに、積極的な啓発活動を行うことが重要です。

さらには、正確かつ速かに津波・避難情報を提供できるよう、防災行政無線施設の更新や携帯電話の活用など、多様な手段による情報伝達体制の構築が必要となっています。

② 取り組みの方向性

- 三重県が行った津波浸水予測調査結果などを活用し、津波に対する適切な避難場所を確保するとともに、避難路の整備に取り組みます。
- 「自主防災組織の育成・強化（全庁的プロジェクト）」を推進し、住民の皆さんによる避難訓練を促進するとともに、適切な避難行動が行えるよう積極的な啓発及び防災教育に取り組みます。
- 防災行政無線や携帯電話などの様々な情報伝達ツールを活用し、正確かつ迅速に津波・避難情報が提供できる体制の構築に取り組みます。

具体的な事業計画

事業名	事業概要	担当課	実施年度
学校防災教育事業	○学校における防災訓練や研修会等の実施	教育委員会	平成24～26年度
自主防災組織育成・強化事業（再掲）	○自主防災組織の活動支援	全庁的プロジェクト	平成24～26年度
防災行政無線更新事業	○防災行政無線のデジタル化整備	総務課 防災課	平成25～26年度
津波避難タワー整備事業	○芝地・下地地区津波避難タワー整備 ○津波避難タワー設置計画の策定	防災課	平成24年度 平成24～25年度
津波避難ビルの指定及び施設改修事業	○JA三重南紀本店外付け階段等整備	防災課	平成24～25年度
津波避難施設整備事業	○阿田和小学校屋上避難階段整備	教育委員会	平成24年度
避難路等整備事業	○養真橋の耐震補強 ○萩内団地避難路整備・用地確保 ○主要幹線道路への避難誘導看板の設置 ○海岸付近への津波注意看板の設置	産業建設課 防災課 産業建設課 防災課 産業建設課	平成24～26年度

事業名	事業概要	担当課	実施年度
津波避難場所及び避難路指定事業	○避難場所の指定 ・上市木地区 ・志原地区（里・新造平・向地・向山等） 他 ○避難路の指定 ・国道42号 ・県道御浜北山線 ・町道山地線 ・町道砂方向井地線 ・町道紀南病院線 ・町道西ノ平線 他	防災課	平成24～25年度